

平成 27 年度事業計画

農林水産業が多様な産業と協働し食品加工・流通販売などに展開する 6 次産業化の推進・支援に関する事業を行い、我が国の食産業の展開と地域活性化に寄与することを目的とし、以下の業務を実施する。

1. 食 Pro.事業

国家戦略・プロフェッショナル検定 実践キャリア・アップ戦略 キャリア段位制度

～食の 6 次産業化プロデューサー～

新成長戦略の国家戦略プロジェクトの一つとして位置付けられた実践キャリア・アップ戦略を実現するため、東日本大震災からの復興の基本方針及び日本再生の基本戦略に基づき、国家戦略・プロフェッショナル検定により、被災地の復興に資する食の 6 次産業化の分野における実践的なキャリア・アップの仕組みを構築すること等を通じて、食の 6 次産業化の分野への労働移動を促すとともに、当該分野における専門的人材の育成を行う当該制度に対し、制度の効果的な運用に資する支援活動を行う。

平成 27 年度は、内閣府からの支援が終了し自走に入るため、制度運営のさらなる効率化を図るとともに、制度の社会実装に向けて関係団体等との連携を深めていく。

2. 食 Pro.推進事業

(1) セミナー事業の実施

食の 6 次産業化プロデューサー制度の認知普及や申請者の拡大を図るため、認証プログラム実施機関に対する講師研修、認証プログラムの体験研修、レベル段位認定者の活躍の紹介するセミナー、「できる」の項目を基盤としたスキルアップセミナー等を、当法人や制度の関係者や関係機関と連携し実施する。

(2) 講演活動、原稿執筆活動等の実施

当法人の基幹業務等に係る附帯業務として、外部組織からの依頼による講演活動や原稿執筆活動を実施する。

3. 受託事業

(1) 地理的表示保護制度推進事業

平成 26 年 6 月に新たに創設された「地理的表示保護制度」の普及啓発、登録申請に係る相談窓口の整備を目的とした事業について、事業を実施する当法人会員の民間団体より業務の一部を受託し実施する予定。

(2) 食料生産地域再生のための先端技術展開事業

上記に係る業務の一部を当法人会員の民間企業より受託し実施する予定。

(3) 異分野融合事業

上記に係る業務の一部を当法人会員の民間企業より受託し実施する予定。

(4) 革新的技術展開事業

上記に係る業務の一部を当法人会員の民間企業より受託し実施する予定。

(5) 地域の教育機関等の連携による情報収集・情報発信業務

食 Pro. のプログラム認定を受けた教育機関等を対象に、当該領域等に係る情報収集・情報発信の支援業務を実施する予定。

(6) 産学連携サービス経営人材育成事業

大学・大学院が産業界と連携し、サービスに関する経営を担う人材を育成する教育プログラムの開発と実証を支援する経済産業省「産学連携サービス経営人材育成事業」への申請を進めている国立大学法人（2機関）に対し、当法人会員企業と連携しながら業務の一部受託を目指す。

(7) 特定の地方自治体が実施する特産品等販路拡大及び創業者支援事業

当法人会員企業が主体となり検討を進める上記事業に対し、食 Pro. プロレベル人材等を活用して特産品の販路開拓支援を実施するとともに、創業者支援では食 Pro. のカリキュラムを活用し、効率的・効果的な人材育成を実施する事業提案を行い、同企業との連携により事業の獲得および業務の一部受託を目指す。

(8) 平成27年度日本食・食文化の世界的普及プロジェクトに係る事業

当法人会員企業が主体となり検討を進める上記事業に対し、同企業と当法人が連携し平成26年度から実施してきたレガシー共創協議会 観光・文化TF 「食文化コミュニケーション事業」のフェーズ1での成果を基盤に、同企業との連携により事業の獲得および業務の一部受託を目指す。

4. その他、食 Pro.制度および組織体制の強化に係る活動

(1) 受託事業実施に係る食 Pro.プロレベル認定者との業務アライアンス

受託業務の実施にあたり、当法人の専門性を更に高めること等を目的に、食 Pro. プロレベル人材等との業務アライアンスを構築することで業務実施に係る組織体制の強化を図る。

(2) 各種関連事業の獲得に向けた企画営業活動等の実施

食の6次産業化プロデューサー制度を基盤とし、その成果を実績に係る各種関連事業の獲得に向けた企画営業活動を、当法人理事、職員により実施し、組織の発展に資する。

(3) 開かれたプラットフォームによる事業提案の推進

当法人組織を基盤に、食や農およびこれらに関連する産業領域の関係機関、企業等との連携プラットフォームを展開し、食農共創社会の実現に向けた種々の事業提案、事業創出を図る。

以上